

---

# 車中泊者駐車場及びペット受入れマニュアル

---



富谷市防災安全課

## 目 次

- 1 車中泊駐車場及びペットの同行について
- 2 車中泊駐車場において避難される方々へのお願い。
- 3 ペット同行による避難をされる方々へのお願い。
- 4 関連資料
  - ・ 車中泊避難者名簿
  - ・ 車中泊避難者届出済証
  - ・ エコノミークラス症候群パンフレット
  - ・ 避難者カード
  - ・ 入所時における健康状態に関する問診票
  - ・ 新型コロナウイルス感染症状体調チェックリスト
  - ・ 同行避難動物管理名簿

## 1 車中泊駐車場及びペットの同行について

(1) 車中泊駐車場及びペットの同行による受入れについては、市が必要に応じて、車中泊駐車場2箇所、ペット同行受入れ場所2箇所について適宜に指定します。

(2) 自宅等が災害により全半壊、焼失等により被害を受け生活の場が失われ一時的な生活拠点として、避難所へ避難し、様々な選択の中で車中泊による避難や、やむを得なく飼育等のため屋外でのペット同行（避難所の居住スペースには、原則としてペットの持ち込みは禁止としております。）により避難された場合等に必要に応じて指定します。

※ 但し、補助犬である盲導犬、介助犬、聴導犬などはペットではなく、「身体障害者 補助犬法」により、公共的施設での同行が認められており室内スペースでの同行を認めます。なお、避難所内に同行することにより、他の避難者がアレルギー症状を引き起こす可能性がある場合は、別室を準備します。

### (3) 車中泊駐車場及びペット同行受入れ予定避難所等一覧

車中泊を予定する駐車場		
	避難所名	駐車場位置
図1	富谷スポーツセンター	スポーツ交流館駐車場
図2	富ヶ丘公民館	富ヶ丘公民館敷地内 (みんなの広場駐車場)

ペット同行による受入れ予定場所		
	避難所名	場所等
図A	富谷中央公民館	しんまち公園
図B	日吉台公民館	二丁目公園

【車中泊駐車場】

富谷スポーツセンター（スポーツ交流館駐車場）（図1）



富ヶ丘公民館敷地内（みんなの広場駐車場）（図2）





# 【ペット同行指定場所】

## 富谷中央公民館 しんまち公園 (図A)

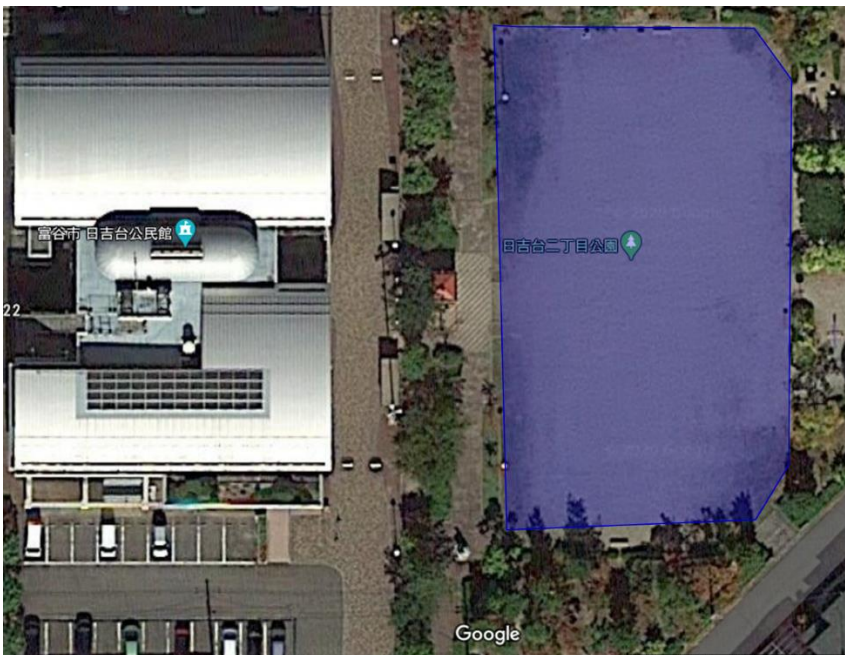


### 【テントによるスペース】



※テントによる屋内スペースを確保

## 日吉台公民館二丁目公園 (図B)



### 【テントによるスペース】



※テントによる屋内スペースを確保

## 2 車中泊駐車場において避難される方々へのお願い。

- (1) 車中泊で避難される方は、開設された指定避難所において、避難者カードへの記載及び提出をお願い致します。

また、受付において車中避難者届出済証を受領し、ダッシュボード上の見えやすい場所に掲示をお願い致します。

※ 富谷市ホームページからも避難者カード等ダウンロードできるようになっております。

- (2) 感染症対策に留意して下さい。

- ① マスクをつけ、1日1回は検温しましょう。
- ② 食事の前やトイレの後は手洗い、水が出ない場合はアルコール等で手をきれいにして下さい。

- (3) エコノミークラス症候群対策

長時間足を動かさず同じ姿勢でいると、エコノミークラス症候群を起こす可能性があります。初期症状として、太ももから下の足が赤くなったり、腫れたり、痛みが出現することもあります。足にできた血栓が肺に詰まり、突然の胸痛、呼吸困難、失神等の症状が出現し、大変危険な状態となることもありますので十分ご注意ください。

### 【予防方法】

- ① 長時間同じ（特に車中等での窮屈な）姿勢でいないようにする。
- ② 足の指をこまめに動かす、または歩く。
- ③ 適度な水分を取る。
- ④ 時々深呼吸をする。

- (4) 食中毒対策

- ① 手洗いをしっかり行いましょう。
- ② 生ものは避け、加熱した物を食べるようにし、早目に食べましょう。
- ③ 提供された食品は、消費（賞味）期限内に食べましょう。
- ④ 食べ物が置いてある場所にペット等を近づけないようにしましょう。

- (5) その他

- ① 咳や発熱等の症状がある場合は、早目に避難所運営に相談して下さい

### 3 ペットの同行による避難をされる方々へのお願い。

#### 【避難所におけるペット飼育のためのルール】

ペットの対応については、環境省「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」原則基準とします。

#### ① 受け入れ場所

本マニュアルに示す指定された場所においてペットの受け入れ場所とします。  
ただし、建物等に被害があり指定避難所として指定ができない場合、災害対策本部より指定した指定避難所において受け入れを実施します。

#### ② ペットの受け入れ

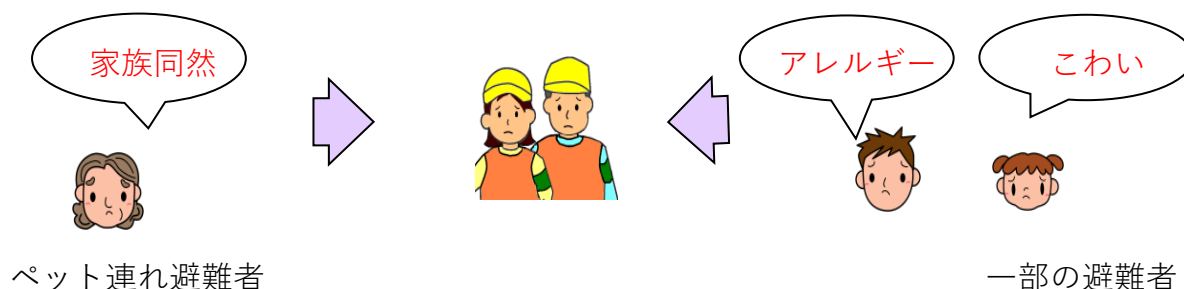
犬、猫等のペットの受け入れ場所に避難した場合には、避難者カードの備考欄に記入をお願いします。  
ペットは、動物アレルギーの方に配慮し、生活場所への同行は原則禁止です。  
ただし、例外的に補助犬（盲導犬・介助犬・聴導犬）についての同行は認めますので避難所内の配置に配慮してください。

#### ③ ペットの飼育

ペットの飼育（餌やり等）や飼育場所の清掃は、飼い主同士が協力し合い責任をもって行い、鳴き声や臭いなどの苦情、ペットによる他の協力者への危害の防止に努めます。なお、ペットは決められた飼育場所でケージに入れるか、柱などにつなぐなどして飼育してください。

#### ④ 飼い主が備えておくべきこと

- 普段の暮らしの中での防災対策
- ペットのしつけと健康管理
- ペット用の避難用品や備蓄品の確保（5日以上ペットフード・水など）
- 避難所や避難ルートの確認等



※ ペットの受け入れは、人によって意見の違いがあるので特に留意しましょう。

**避難所では、多くの人たちが共同生活を送っています。  
ペットの飼い主の皆さんは、次のことを守って避難所生活を送ってください。**

◇ペットは、指定された場所で、必ずケージに入れるかリードにより繋ぎとめて飼育してください。

◇飼育場所や施設は、飼い主が常に清潔にし、必要に応じて消毒を行ってください。

◇ペットの苦情及び危害防止に努めてください。

◇ペットの排便等は、飼い主の管理のもと、指定された場所で排便させ、後片付けを必ず行ってください。

◇給餌は時間を決めて、その都度きれいに片づけてください。

◇ノミ・ダニ等の発生防止等の衛生管理、健康管理に努めてください。

◇運動やブラッシングは、必ず屋外で行ってください。

◇飼育困難な場合は、衛生班に相談してください。

◇他の避難者との間でトラブルが生じた場合は、速やかに衛生班まで届け出てください。